

## 商工文教委員会会議記録

商工文教委員長 工藤 勝博

### 1 日時

平成 23 年 8 月 9 日（火曜日）

午後 4 時 25 分開会、午後 7 時 21 分散会（うち休憩 午後 5 時 53 分～午後 6 時 3 分）

### 2 場所

第 3 委員会室

### 3 出席委員

工藤勝博委員長、高橋元副委員長、佐々木一榮委員、中平均委員、郷右近浩委員、高橋但馬委員、佐々木大和委員、小野寺研一委員、小西和子委員、斉藤信委員

### 4 欠席委員

なし

### 5 事務局職員

菅原担当書記、熊原担当書記、木村併任書記、村上併任書記

### 6 説明のために出席した者

商工労働観光部

齋藤商工労働観光部長、高橋副部長兼商工企画室長、阿部雇用対策・労働室長、松川経営支援課総括課長、佐々木科学・ものづくり振興課総括課長、福澤産業経済交流課総括課長、戸館観光課総括課長、保企業立地推進課総括課長、津軽石雇用対策・労働室特命参事兼雇用対策課長、飛鳥川商工企画室企画課長、猪久保雇用対策・労働室労働課長

教育委員会

菅野教育長、高橋教育次長兼教育企画室長、佐々木教育次長兼学校教育室長、佐藤参事兼教職員課総括課長、石川教育企画室企画課長、泉教育企画室予算財務課長、小倉教育企画室学校施設課長、高橋学校教育室学校企画課長、多田学校教育室首席指導主事兼義務教育課長、高橋学校教育室首席指導主事兼高校教育課長、上田学校教育室高校改革課長、錦生涯学習文化課総括課長、平藤首席指導主事兼スポーツ健康課総括課長、中村生涯学習文化課文化財・世界遺産課長、佐々木学校教育室首席指導主事兼特別支援教育担当課長、田村学校教育室主任指導主事兼生徒指導担当課長、阿部学校教育室首席指導主事兼産業教育担当課長、漆原教職員課首席経営指導主事兼小中学校人事課長、

中山教職員課首席経営指導主事兼県立学校人事課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

- (1) 委員席の決定について
- (2) 委員長の互選について
- (3) 商工労働観光部関係審査

(議案)

議案第1号 平成23年度岩手県一般会計補正予算(第5号)

議案第2号 平成23年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算(第2号)

(継続調査)

東日本大震災津波による被害への対応状況等について

- (4) 教育委員会関係審査

(議案)

議案第1号 平成23年度岩手県一般会計補正予算(第5号)

(継続調査)

東日本大震災津波による被害への対応状況等について

9 議事の内容

○高橋元副委員長 ただいまから商工文教委員会を開会いたします。

去る7月29日、高橋博之議員が議員辞職したことにより、当委員会の委員長が不在となっておりますので、私が暫時委員長の職務を代行いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

この際、8月8日付で議長において農林水産委員会から当委員会の委員に所属変更されました工藤勝博委員を御紹介申し上げます。工藤勝博委員、一言ごあいさつをお願いいたします。

○工藤勝博委員 諸般の事情によりまして、当委員会の所属となりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋元副委員長 初めに、委員席の指定についてお諮りいたします。

今回当委員会の委員になられました工藤勝博委員の委員席は、御着席のとおり6番といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋元副委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、不在となっております委員長の互選を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋元副委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋元副委員長 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、当職において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋元副委員長 御異議なしと認めます。よって、当職において指名することに決定いたしました。

商工文教委員長に工藤勝博君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当職において指名した工藤勝博君を商工文教委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋元副委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました工藤勝博君が商工文教委員長に当選されました。

ただいま当選されました工藤勝博君が委員会室におられますので、本席から当選の告知いたします。

工藤勝博委員長、委員長席にお着き願います。

○工藤勝博委員長 ただいま皆様方の御推挙により商工文教委員長となりました工藤勝博であります。皆様方の御協力によりまして委員長の職責を果たしたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、商工労働観光部関係の議案の審査を行います。議案第1号平成23年度岩手県一般会計補正予算(第5号)、第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第7款商工費及び第11款災害復旧費第6項商工労働観光施設災害復旧費並びに議案第2号平成23年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算(第2号)、以上2件の予算議案を一括議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。

○高橋副部長兼商工企画室長 それでは、まず商工労働観光部関係の平成23年度一般会計補正予算について御説明申し上げます。

議案(その1)の3ページをお開き願います。当部関係は、7款商工費の6,044万5,000円及び、次のページにまいりまして11款災害復旧費のうち6項商工労働観光施設災害復旧費の54億1,880万円、合わせて54億7,924万5,000円の増額補正であります。

項及び目の区分ごとの内容につきましては、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。以下、金額の読み上げは省略させていただきますので、御了承お願いいたします。

ます。

それでは、説明書の21ページをお開き願います。7款商工費、1項商工業費、2目中小企業振興費の中小企業振興資金特別会計繰出金は、中小企業高度化資金の貸付原資等として中小企業振興資金特別会計へ繰り出ししようとするものであります。

次に、少し飛んでいただきまして、30ページをお開き願います。11款災害復旧費、6項商工労働観光施設災害復旧費、2目商工観光施設災害復旧費の中小企業等復旧・復興支援事業費補助は、被災した複数の中小企業等が一体となって復旧、復興を行おうとする場合に、その施設設備の復旧整備に要する経費の一部を補助しようとするものであり、国の2次補正予算に対応して増額補正を行おうとするものであります。

以上で一般会計の説明を終わりました、次に特別会計について御説明申し上げます。議案（その1）に戻っていただきまして、議案（その1）の8ページをお開き願います。議案第2号平成23年度岩手県中小企業振興資金特別会計補正予算（第2号）であります。これは歳入歳出予算の総額にそれぞれ60億3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ114億9,466万6,000円とするものであります。

詳細につきましては、これも予算に関する説明書により御説明申し上げます。説明書の36ページ及び37ページをごらん願います。歳入歳出の補正予算額及び補正後の予算額につきましては、ただいま申し上げたとおりであります。補正内容につきましてそれぞれの項及び目の区分ごとに御説明申し上げます。

まず、歳入についてであります。38ページをお開き願います。1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金は、中小企業高度化資金の貸付原資及び事務費充当基金の原資に充てるため一般会計から繰り入れしようとするものであります。

下の39ページにまいりまして、4款県債、1項県債、1目県債は中小企業高度化資金の貸付原資及び事務費充当基金の原資の一部として独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れしようとするものであります。

次に、歳出についてであります。次の40ページをお開き願います。1款小規模企業者等設備導入資金貸付費、1項貸付費、3目高度化資金貸付費は、被災した中小企業者が連携して行う施設設備の復旧整備に対して、財団法人いわて産業振興センターが実施する無利子貸し付けに係るものであります。今回の補正は同センターに対し、その原資とするための貸付金を増額するとともに、事務費充当基金造成の財源として新たな貸し付けを行おうとするものであります。

以上で商工労働観光部関係の補正予算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○工藤勝博委員長 委員の皆様申し上げます。これから質疑に入るわけですが、議案の審査時には議案の内容に対する質疑をお願いいたします。なお、議案に直接かわらない東日本大震災津波にかかわる質問につきましては、本日継続調査がございますので、そちらのほうでお願いをいたします。

ただいまの説明に対して質疑はありませんでしょうか。

○中平均委員 それでは、補正予算の商工労働観光施設災害復旧費 54 億 1,880 万円の補正予算についてお伺いいたします。

これは、先般第 1 次補正の 79 億 5,800 万円余に対して増額で、国の 2 次補正で対応になったという説明がございましたが、今回この補正予算を使って、また同じくグループ化している企業に対する補助ということになるかと思いますが、これの取り扱いを今後どういうふうにしていくのか。今 8 グループで決まっているところに増額で出すものなのか、新たにまた募集をかけてやるものなのか、まずその関係をお伺いします。

○松川経営支援課総括課長 前回国の 1 次補正の対応によりまして 79 億円を措置したところでございますけれども、今般の補正予算で 54 億円というのは国の 2 次補正に対応したものでございます。前回公募を行って、各グループからの応募もございましたので、同様に今回の補正につきましても公募を行って、その中から選定するというような考えであります。

○中平均委員 では、新たに公募を行うということでございます。その公募を行うスケジュールと、いつから公募を開始して、いつまでの期間までに出していただいているところか、どういったスケジュールを持って今進めていこうとしているのかをお伺いします。

○松川経営支援課総括課長 前回の公募の際には、他県との並びもございまして、そういったスケジュール調整もございました。今回の国の国庫補助ということもございまして、そういった調整もあろうかと思ひまして、現時点ではその調整を待つというふうに考えていますが、今回の補正予算で成立後ある程度周知期間を設け、その上での公募というふうに考えています。前回の公募期間は 2 週間ということで、短期間だったというような声もございましたので、なるべくその期間を設けるなどをして、適切に対応してまいりたいと思ひます。

○中平均委員 今答弁あったとおり、周知期間が前回 2 週間ということで、周知していなかったということでは県のほうではないと思うのですが、やはりこの地域においてはもう少し余裕が欲しかったと。あとは、ぎりぎりになって知ったので、申請してからちょっとさまざまな問題が発生したというふうにも聞いておりますので、その周知期間のとり方と周知方法の徹底をお願いしたいと思います。

あと、この 54 億円、また同じような補助率 4 分の 3 というのはどういったふうな形で考えているのか。

また、前回同様、応募が多数となった場合の実際の支給状況とはまた、1 次補正と同じように 2 次補正になって、今回も圧縮等々が発生するものなのかどうかをお伺いします。

○松川経営支援課総括課長 補助率につきましては、前回同様、国庫それから県費合わせまして 4 分の 3 の補助率というふうにご考慮しております。

それから、1 次補正のグループ—— 8 グループを選定したわけですが、事業費の希望額に対しての補助された額が少なかったというようなことでもございますが、復興事業計画というものを提出していただき、その中で審査してグループを選定いたしました。その計画の中

で、必要な経費をある程度グループで共同で行うような経費などに限定いたしまして、補助となったということで、いずれ補助率については同様になっています。

○中平均委員 ありがとうございます。

それでは、これで最後にしますけれども、前回の補助を決定されたグループ以外で、今回また同じように公募を行うということに関して、応募してくることも考えられるだろうというふうに思います。また、そういったところに対して、1回目のときに認定されなかった理由等も当然あるのだろうと思いますし、そういった点を踏まえながら周知期間は長くともっているというところもありますし、そういったところの周知の仕方であり、採択に向けてのやり方等々のあり方が今後必要なのかなというふうに考えます。希望している事業費に対して、その中でも認定の段階でこの事業とこの事業というふうに総額の中から必要な事業を選んだ上での4分の3の補助というふうな今説明でもございましたし、そういった点等の周知をまた徹底していかなければ、やはりグループ化して申請した企業にとっては、申請した額がそのまま補助になるのではないかという思いもあってやって、せっかくの制度ですのに、県であり国の予算が足りなくて全額来なかったというふうな認識も持たれてしまう。そういったことがないように、制度の趣旨の徹底といいますか、本当に必要な、本当に必要というか、グループ化して必要な事業等のこういうふうな1回目の、今回国の1次補正を受けてやった点の反省点等を踏まえながら今後の進め方等をやっていく必要があるのだろうと思うのですが、その点についてどういうふうなことを留意しながら今後進めていくのか。そして、一つでも多くのグループに補助を出していくというふうなことをやっぱり進めていく必要性もあると思うのですが、そういった点の考え方について伺って終わります。

○松川経営支援課総括課長 前回国で示された要件というのがある程度概括的なところもありましたので、今回の選定を見ながら要件が、内容が具体化されたというふうにも理解しておりますので、周知に当たりましては要件に該当するようなものを挙げていただくように周知を図ってまいりたいと思います。

それから、選考に当たっては、選考委員会、審査委員会を設けて選考しておりますので、その中で先ほど申し上げた復興事業計画の中での事業の発展性といったところに着目しながら選考していただくようにしていただきたいと思っています。

それから、計画に対する事業費についても、真にグループの形成、あるいは事業を遂行するために必要な経費に対する補助だといったことの周知についても、説明に合わせてしてまいりたいと思っています。

○佐々木大和委員 私もこれに関連して質問して伺わせていただきます。

今回1回目のこの補助事業の結果で79億円の予算になったわけですが、かなりたくさんの方の応募があった。それで、商工関係の補助というのは珍しいものですから、本当に助かったという話は聞こえています。

それで、今回54億円なのですが、前回よりもまた少なくなるのです。相当オーバーした応募者があったのに、2次補正のほうが少ないということになると、またまた大変ではない

かなど。その意味で、前回相当な額で希望の事業が提示されたということなのですが、商工労働観光部としては今回の震災で立ち上げるのにこれらを、2回目が54億円ですけれども、今後さらに相当なものが必要なのではないかと。額の面でどういう考え方を持っていますか。3次補正に対してどういう取り組みをするか。今回のと、前回よりもまた少ないとなると、非常に殺到したときの対応も大変だろうと思うし、その辺で今後の見通しについて最初にお伺いしたいと思います。

○松川経営支援課総括課長 前回の79億円というのは、国で措置した補助の額の大体3分の1ぐらいということを見込んでやりました。今回も国の2次補正で措置されたものが3分の1程度ということで、それに県費を上乗せして54億円というふうにしております。

それから、今後の見通しということでございますけれども、国に対してはやはり3次補正ということが検討されておるようでございますので、今までの額にこだわらず、もう少し大きな金額で補助対象としての枠を拡大していただくように、あるいは要件の緩和をしていただくようにということで要望してまいりたいと思います。

○佐々木大和委員 3県なので3分の1ということですか、大まかには。そういう感じなのかわかりませんが、実際に今回希望したのから聞いてみますと、大体5分の1、2割程度の対応なのでしょうか。そういう感じで聞いておりますけれども、やはり今の沿岸の状況で、特に水産のほうが多かったのはいいのですけれども、全体的に立ち上げるときに水産業そのものも、私が聞いたときは3割ぐらいの減量かな、そういう見通しもあるし、そのことによって経済規模がどんどん落ちてくるという状況がある。そこにさらに商工関係も絞られていくと、沿岸の経済規模がどんどん落ちていくという不安があります。そこを支援するところからいくと、いろいろ工夫が必要なのではないかなど。

8グループということなわけですけれども、今回また50億円になると、もっと少なくなるのではないかなど。そういうことを心配するのですが、前回八つのグループを選んで、そしてさらに次はまた説明のとおりいくときに、地域性を考えながら業種的なものに対しての配慮を示す方向はないのでしょうか。順番があるのだらうと思いますね、この地域の産業振興について。そういうのをリードしていく意味でこの補助を生かすとなれば、業種的なところにも一定の配慮が必要なような気がするのですけれども、簡単にそのことは答えをもちろん言われなと思うけれども、ただそういうところに対する考え方はどういうものなのでしょうか。

○松川経営支援課総括課長 まず、この補助金ですけれども、国でも初めての補助制度という、個別の企業のグループですけれども、企業に対する補助制度だということで、それは画期的なことというふうに理解をしております。

これから応募があって、それからの選定ということでございますので、先ほど申し上げたとおり、審査委員会のほうで提出された復興事業計画の審査を行って、応募したグループからプレゼンテーションをやっていただいて選考するという方法をとっておりますので、そのプレゼン、あるいは計画の内容のよしあしというところで判断されるということで、特

に業種ということでは、この時点ではちょっと申し上げにくいかと思っております。

○佐々木大和委員 確かにストレートに業種となれば簡単に言われたいわけですが、ただ県はもうあすあす復興計画決まります。そういう方向ですので、その方向づけを見て、やはり示せるものは多少あるのではないかなど。また、そういうリーダーシップをとっていかなければならない、要するに極論言えばゼロになったところからスタートさせなければならない。そういう意味では、本当にその方向性を示していくのがあすあす決まる県の復興計画になるのだらうと思うので、そこがリードしていくには一定の方針というのは図面で見えていいのではないかと、そういう気もしますので、今後の検討課題としてお願いしたいと思います。

○斉藤信委員 中小企業のグループ補助金のことでお聞きをします。

この制度は、言われたように、今まで中小企業には融資しかなかった中で、4分の3の補助という、制度は画期的だったと。それだけにたくさんの要望が出されたと思います。それで、本来なら予算を超えて要望が出されたら、やっぱり予算の規模を拡大して、基本的には特に問題がなければ、条件が合うのであれば、すべて対象にするということが必要だったと思います。今回国の2次補正があつて、さらにこれが拡充ということになります。予算の枠が限られているということで、県は事前に対象事業費を大幅に圧縮し、実質的な補助率をカット、申請受け付け後のグループの集約を含めて、事業者側の不満は根強く、予算不足と制度設計の不備を露呈したと、こういう報道があるわけです。当局も苦勞したと私は思います。一番の問題は、やっぱり予算の規模が小さ過ぎる。この震災の状況、そして再建しようとする企業の希望にこたえられない予算の規模というのがありますから。しかし、残念ながら結果としては、51 グループの申請を再編して8グループ、これが認められたと、採択されたということになったと思います。申請された51グループは事業所数で何ぼだったのか。その8グループは、事業総数でどれだけの事業総数、申請数に対してどういう規模になるのか。今新聞報道でも指摘された、こうした問題について県としてはどういうふうに対応しているか、まずここからお聞きします。

○松川経営支援課総括課長 ちょっと手元にないので、全体の申請の段階の企業数はちょっとお答えいたしかねますけれども、8グループについては116社でございます。

それから、先ほどの事業費の関係でございますが、繰り返しになるかもしれませんが、復興事業計画の中でグループの行う事業として必要なものに絞っていただいて、それに対する4分の3の補助になったということで、8グループございましたので、それぞれのグループの中で調整したということでございます。

○斉藤信委員 なかなかあっさりして、新聞報道のほうが詳しいのだけれども、51グループの申請に対して、22グループを8グループに再編したと、これは間違いはないですかね。事業所数も後で教えてください。これは、あくまでも予算の規模を最大限広く適用させたいということでもあったと思うけれども、やっぱりこれから第3次の本格的な復興の補正予算を求めているかなくてはならない、そういうこともやっぱり視野に入れて、第1次で申請し



たすべてのグループが対象になるように対応すべきではないかと。

それでお聞きしますが、51 グループの申請に対して 22 グループが 8 グループに再編されたということですが、採択されなかったグループ、どういう問題があったのか、優先順位の問題なのか。陸前高田は、沿岸の地区でもここには入っていなかったようですが、何か特別な問題があったのか示していただきたい。

(「ほかの地区でも抜けているところあるのに、何で陸前高田にだけ特化するのですか」と呼ぶ者あり)

○松川経営支援課総括課長 この採択されなかったグループについては、ちょっとコメントは控えさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、3次補正についてということでございますけれども、これもやはり先ほど申し上げたとおり、国のほうにそういった増額といいますか、大きな額でお願いできないかなということでは要望はしてまいりたいと思います。

○齋藤商工労働観光部長 私もちっと記憶であれなのですけれども、陸前高田という地域でまとまったグループではなくて、陸前高田の企業は幾つかのグループに分かれて採択はされておりますので、別に陸前高田を意図的に外しているということはありません。

ただ、感想的な話になりますが、ちょっと陸前高田の場合は、皆さんも何回も被災地に行っただらばなるように、まだグループを組む体力が企業にないと。ですから、個別の企業もほかの地域のグループと一緒にやろうと。名前を挙げますとだれでも知っている有名な店が陸前高田にあります、そこはほかのグループと一緒に今回の補助の対象になってございますので、ちょっと陸前高田については様子を見ていかなければならないと思っております。

○斉藤信委員 私聞きたかったのは、予算が限られているから 8 グループということになったと思っておりますけれども、これが熟度、優先順位ということであれば、今回の補正予算の対象になるし、さらには第 3 次の補正予算、これを強く要求していく根拠にもなっていくと思うのです。だから、そういう意味で、若干の問題があるのであれば、県が支援してやっばり、51 グループの事業所数、出ませんか。私は、これだけ再建の希望を持っているということは、すごく大事なことだと思うので、再建の希望を持っている事業所については本当に全面的にこたえと、そういう対応を県にぜひしていただきたい。出るでしょう。

○松川経営支援課総括課長 審査委員会で審査いたしまして、高い順位から採用したということでございますので、委員おっしゃるように、そこに入らなかったものについてはやはり要件とか、あるいはグループの計画の中でもう少し練ったほうがいいのか、要件に照らしてちょっと足りないというような面もあったと思っておりますので、次の公募の際に応募される可能性もございますので、仮にそういったものについては、あった場合には、経営指導ということも私どもの課での所管でございますので、そういった面で予算をつけていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、51 グループの構成社数については、済みません、ちょっと今確認しておりま

す。後で御報告いたします。

○斉藤信委員 今回も54億円の増額補正ということだし、本格的な3次補正というのがありますので、今回ちょっと印象とすればかなり無理してグループを広げたのではないかという感じもあるので、本当に機能的な形で事業所の再建整備が進むように特段の対応をしてほしい。特に今回の場合、あれは国の補正、県が補正したのは4月28日でしたか。4月28日の補正で、そして結局公表が8月5日なのです。かなり期間がかかった。そして、これから今度整備するわけです。だから、そうするとまたあと何カ月かかかるということで、私はもう大体このグループ補助金の中身というのは周知されていると思いますので、今後の手続はやっぱりスピード感を持って、早く具体化できるようにしていただきたい。どうですか。

○松川経営支援課総括課長 予算については、成立後ということなのですが、遡及を認めておりますので、今回もそういった考えでおります。したがって、既に整備を進めているような事業所についても対象にしていきたいと思っております。ということで、ちょっとおくれがあるというふうな御指摘もありますけれども、再建意欲がある事業所の皆さんに早く経済を立て直していただいて、事業所を建て直していただいて、地域経済に貢献していただければというふうに思います。

○斉藤信委員 では最後、中小企業振興資金特別会計にかかわってお聞きをいたします。

高度化資金、これが60億円補正をされているわけですが、これは震災対応ということでしょうか。それとも何か、いつものとおりのことなのですか。

○松川経営支援課総括課長 6月補正で一たん予算化されたものに、さらに増額するというものでございます。当初のものも震災対応というものでございまして、その増額ということでございます。これは、先ほど来話題になっていますグループ補助金の補助に見合って高度化資金を活用する場合に、それを充てるというものでございますので、先ほどグループの補助金増額の御説明をいたしました、それに見合ってこちらのほうも増額するというものでございます。

○工藤勝博委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松川経営支援課総括課長 先ほどのグループ全体51グループの構成する企業数でございますけれども、339社でございます。

○工藤勝博委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。各案件は、原案を可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 異議なしと認めます。よって、各案件は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって商工労働観光部関係の議案の審査を終わります。

次に、商工労働観光部関係の東日本大震災津波による被害への対応状況等について調査を行います。調査の進め方ではありますが、執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、当局からの説明を求めます。

○高橋副部長兼商工企画室長 それでは、まず私からお手元に配付しておりますA4、2枚物の資料によりまして、当部における東日本大震災津波による被害への対応状況等について、主なものを御説明させていただきたいと存じます。

まず、1の当部所管の県関係施設についてであります。①の県立職業能力開発施設につきましても、大船渡職業能力開発センターが土地、建物の冠水により使用できなくなりましたことから、今年度当該センターで予定しておりました職業訓練は二戸高等技術専門学校で実施いたしておるところでございます。

なお、県立施設の被災学生に対しましては、入学料、授業料等を免除しているところでございます。

次に、②の観光施設についてであります。①のオートキャンプ場モビリア及び②の船越家族旅行村につきましても、それぞれ施設、設備の一部に被害がございました。現在は、当該施設の土地の一部が応急仮設住宅用地等として活用されているところでございます。

次に、2の企業支援等についてであります。①の被災企業等への金融支援につきましても、従前の県単融資制度の返済期間の延長措置を行いましたほか、中小企業災害復旧資金の取り扱いを始め、中小企業経営安定化資金への災害対応枠の創設や、東日本大震災復興資金の創設などにより必要な資金の提供に努めているところでもあります。

なお、いわゆる二重債務問題につきましても、⑥にありますように、一昨日経済産業省と県との間で、その対応についての基本合意がなされたところであり、今後関係機関等を交えて対応の詳細を詰めていくことといたしております。

(2)の被災企業等の施設の整備復旧につきましても、②にありますように、県単補助として中小企業被災資産修繕費補助及び被災工場再建支援事業費補助を措置して支援を行っているほか、国の1次補正に対応した中小企業グループ共同施設等への設備補助等を措置いたしまして、先般8グループに対し補助を決定したところでもあります。

資料をめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。3の雇用対策についてありますが、まず(1)の被災地の雇用の維持に向けまして、②及び④記載のように、新卒者の内定取り消し等の回避や雇用の維持確保について関係団体へ要請活動を行いましたほか、被災した事業者、離職者等への総合的な雇用対策の推進などにつきまして、厚生労働省への要望を行ってきているところでもあります。

また、(2)にありますように、被災による離職者等の雇用の確保を図るため、雇用対策基金事業を措置いたしまして、短期の雇用就業機会の創出、提供を努めているところであり

ます。

さらに、(3)の就業支援につきましては、岩手労働局、関係機関とともに、被災者に対するワンストップサービス出張相談を実施したほか、ジョブカフェいわてによる合同面接会、被災地の職業訓練協会による離職者等再就職訓練の実施を促進しているところであり、また(4)に記載のとおり、国においては雇用調整助成金や雇用保険の延長給付の拡充等を図ったところでもあります。

次に、4の観光・物産についてであります。 (1)の観光につきましては、本県訪問に係る自粛、遠慮ムード、風評を払拭するため、平泉の文化遺産の世界遺産登録など、ポイントとなる時期をとらえ、首都圏等への観光PRを実施しているほか、いわてデスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンを7月からスタートし、これと連動して「好きです岩手！つなげようサポーターズ1万人キャンペーン」を展開しているところでもあります。

また、(2)物産の関係では、被災地を応援する全国的な動きを背景として、首都圏等の県のアンテナショップでの県産品の販売促進に努めているほか、県外自治体及び民間事業者による被災地応援物産展等が各地で開催されておりまして、県外事務所を中心に必要な支援を行っているところでもあります。

最後に、5の研究拠点の形成等についてであります。 まず北里大学関係で大船渡市に所在する三陸キャンパス及び釜石に所在する海洋バイオテクノロジー釜石研究所が今回被災されたことから、地元市等と事業の早期再開や研究所の存続についての要望を実施したところであり、また今回の災害を踏まえ、国際的な防災、海洋の研究拠点の本県への整備等について、国に対し要望を行ったところでもあります。

以上、東日本大震災津波による被害への対応状況等について御説明いたしました。 今後とも国、市町村、商工団体ほか関係機関等と連携いたしまして、さらなる復旧、復興に努力してまいりたいと考えております。

以上で私からの説明を終わりますが、引き続き雇用情勢の現状につきまして担当室長から御説明申し上げます。 どうぞよろしく願いいたします。

○阿部雇用対策・労働室長 私からは、雇用情勢の現状等について御説明いたします。

さきの6月定例会の本委員会におきまして、本年5月までの状況を御説明したところでございます。 6月の状況について御説明をいたします。 お手元にお配りしてありますA3の資料をごらんください。

まず、1ページ目の左上、有効求人倍率の推移でございます。 大震災津波後の平成23年4月には、新規求職者数が大幅に増加したことなどによりまして、0.41倍まで悪化いたしました。 5月以降は、新規求職者数が減少し、一方、建設業や公務等の復旧、復興関連求人のほか、他業種でも求人が増加したことなどにより、有効求人倍率は2カ月連続で改善しまして、直近の6月には0.47倍と、前月比0.02ポイント上昇してございます。

なお、資料の右下でございます。 安定所別有効求人倍率についてでございますけれども、県内のすべての地域で前月を上回っており、沿岸の被災地域では釜石と宮古で0.4倍前後

まで改善しております。来月の見通しにつきまして、岩手労働局によりますと有効求職者数は引き続き高い水準での推移が予想されるものの、求人数はある程度の増加が見込まれ、有効求人倍率は6月並みとなるのではないかというふうに聞いております。

次に、2ページ目をごらんください。こちらは、大震災津波後の雇用情勢について、有効求職者の推移をまとめたものでございます。前回資料に6月分が追加になっているものでございます。初めに、上段右側になりますが、平成17年4月以降の全県における有効求職者数の推移をグラフにしております。大震災津波により、4月には有効求職者数が大幅に増加し、5月時点では世界同時不況以前に比べて約1万3,000人増加したということでしたが、直近の6月には先ほど御説明申し上げた新規求職者の減少、求人数の増加によりまして有効求職者数は減少に転じ、前月比で約1,800人の減少となっております。

資料の中段以下には、被災した沿岸4地域の有効求職者の推移をグラフにしております。同じように比較してみますと、震災後、世界同時不況以前に比べて、特に大船渡、釜石、宮古におきましては、有効求職者が大きく増加いたしました。直近の6月には4地域すべてで減少しており、その減少数は合わせて約1,200人となっております。

次に、3ページ目をごらんください。こちらは、内陸の地域の有効求職者数の推移をグラフにしております。内陸部におきましても、直近の6月には一部地域を除き有効求職者数は減少しておりまして、総じて改善傾向にあるということでございます。

県といたしましては、今後大震災津波により離職された方々の雇用保険失業給付の期間が終了し始める年度後半に向けて、雇用創出の取り組みを切れ目なく進めていきたいと考えております。以上で報告を終わります。

○工藤勝博委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○小西和子委員 先ほど御説明がありました観光、物産についてのところで質問をいたします。

被災者らの願いを記した高田松原の松でつくったまきが京都の伝統行事、五山送り火の大文字で燃やされるはずでしたが、放射線汚染を不安視する根拠のない声に押されて中止になったということが全国紙にまで大々的に報道されておりました。まさにこれは風評被害であります。私が心配したのは、本県の製品等に同じような風評被害が出はしないかというようなことが危惧されます。先ほどの本会議で部長のほうから31件測定をしたというような話もありましたが、そのあたり具体的にお伺いいたします。

○佐々木科学・ものづくり振興課総括課長 先ほどの本会議で輸出用の工業製品31件、工業技術センターで測定したと答弁したものでございますが、これにつきましてはやはり県内中小企業等が海外で使うといったものについて、やはり相手国から放射能がどの程度のものかというものの測定の要請があつて測定しているものでございますが、残存はゼロでございます。31件測定して放射能の検出はございませんでした。そういう状況でございます。

○小西和子委員 安心いたしました。この高田松原の松の風評被害というのは、今後の岩手

の観光、それから工業製品等に甚大な被害を及ぼしかねない問題と考えます。そこで、放射線量の測定等、調査を公表しまして、岩手の観光とか工業製品等をアピールしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○戸舘観光課総括課長 放射線の心配があって、なかなか本県まで足が向いてこないというふうな方がいらっしゃるといのは存じておりまして、私どもとしては現在県内各地、地表付近で測定した放射線量は健康に害を及ぼすレベルではないと、こういうふうに認識しておりまして、本県に旅行される方々が安心して本県を訪れていただけるように、8月3日にホームページにその旨、メッセージを掲載したところでございます。今後も正確な情報を随時更新をいたしまして、発信をしてまいりたいと考えております。

○佐々木科学・ものづくり振興課総括課長 工業製品等につきましては、震災等で商談会等、東京での開催も4月まではおおむねとまっていたのですが、5月以降、商談会、商品展示会等々ございまして、これまで東京での機械要素技術展、あるいは大阪での展示会等々、岩手の製品はいいものだということで出展しておりますし、今後神戸、名古屋、東京と展示会等ございまして、そういうオープンな場で岩手の製品はいいものだといったものをPRしていきたいと思っております。

○斉藤信委員 先ほどの説明にかかわって、一つは岩手県が単独で措置した中小企業被災資産修繕費補助、もう一つは被災工場再建支援事業費補助、これはどのように市町村で具体化され、活用されているか。されていないとしたら、それは何が問題なのかお話をしたい。

○松川経営支援課総括課長 修繕費の補助の関係でございますけれども、制度化が9市町村で、既に受け付け開始が5市町で始まっています。制度化しなかった町村につきましては、対象の事業所がないということで見てございます。

○保企業立地推進課総括課長 被災工場再建補助の状況でございますけれども、既に4市町におきまして準備が進んでおります。具体的な案件は、今のところ具体的に相談があるのは一つでございますけれども、これはほとんどのケースで先ほどから補正をお願いしております中小企業のグループ補助のほうに回っているという面があるかというふうに考えております。

○斉藤信委員 これも4月28日の補正でいち早くやって、あの時点では大変先駆的な取り組みだったと。しかし、やっぱり事業化といいますか、具体化がおくれているのは残念けれども、ぜひこれらのスピード感を持って、これも予算の制約があるのだけれども、この増額も含めて考えて対応していただきたい。

二つ目に、二重債務問題についてお聞きをします。県と経済産業省との間で基本合意になったと。新聞報道を見ますと、国が8割出資で500億円造成と。一方で、金融機関には慎重な姿勢もあると、こういうふうにかかれています。ちょっと金融機関の姿勢がどうなのか。これは、8月4日に岩手大学で大震災後の日本ということで講演した、これは札幌国際大学の濱田学長、これは経済学の専門家ですけれども、岩手県はお金を貸さないことで有名な金

融機関もあるがと、これは率直に言えば周知の事実で、実は盛岡タイムスには今度のやつについてこう書いているわけです。モラルハザードが起こらないようにしてほしいと。この発言は幾つかのところであって、ほかの人から異様な感じで見られています。大震災で被害を受けて、マイナスからのスタートでなく、ゼロからのスタートと言っているときに、こういう取り組みについてモラルハザードなんていう認識で異常ではないかと、私も何人かから聞きました。こういう認識では、もう本当に二重債務解消を金融機関がブレーキ役になってしまうのではないかと私は大変危惧していますが、この取り組み状況をまずお聞きしたい。

○松川経営支援課総括課長 8月7日の日曜日に経済産業省と岩手県ということで合意をいたしました。実は、合意した事項につきましては、先ほど委員もおっしゃったとおり、国の出資割合が8割とかという大枠について合意したものでございまして、これから準備委員会を設けまして、具体的な話し合いを詰めていきたいと思っております。その上で、9月の中、下旬にはこのファンドに相当する機構というものを立ち上げたいと思っております。これからその内容についてどういった、買い取りする対象をどうするかとか、価格の決め方をどうするかということを具体的にはこれから決めていくということでございますので、ちょっと新聞報道につきましては、またこれから進めていくという、ちょっと合意の前の話し合いの中での話題を取り上げたものと思っております。

○齋藤商工労働観光部長 私も8月7日の会議に出ました。銀行の頭取含めて、このファンドをつくることについては金融機関は賛成であるとはっきりおっしゃっていただきました。周知の事実でございますので。ただ、一部新聞が、確かにほかの金融機関から細かいところを決めなければならない問題はあるよねというふうな意見をちょっと針小棒大にお書きになったという嫌いがあります。ただ、ファンドをつくること自体、それから二重債務を解消していくということについては、これは県内の金融機関が結束して当たっているということについてはそのとおりでございますし、それからこれから準備委員会をつくりまして細かい約束事を決めていきたいと思っております。

○斉藤信委員 私は、二重債務解消の取り組みが具体的に進んだというのは、これは貴重な前進だと。しかし、今回の政府案といいますか、規模が極めて小さいと。これでは再建の意欲のあるすべての事業者が対象にならない。それでお聞きしますが、3県で債務者が1万8,000人で、返済の一時変更や条件変更は5,500億円なのです。これは、岩手県分はどのぐらいですか。私は、500億円規模では全く規模が足りないのではないかとこのように思いますが、いかがですか。

○飛鳥川商工企画室企画課長 出資金等の貸し出し、そしてまた返済猶予等について新聞報道があったのは承知しておりますけれども、具体的に現在のところ金融機関のほうから数値について正確なものとしては聞いておりませんので、県としては把握はしておりません。あくまでも推計値の中で当面500億円規模を想定しながら進めていこうという、あくまでもガイドラインといった部分で合意をしているということでございます。

○斉藤信委員 3県で返済の一時変更、条件変更が1万8,000人、5,500億円と、これは発

表されているのです。だから、3分の1弱だと思いますけれども、岩手県の規模というのを把握していなかったら推計でもどういう規模が必要なのかわからないではないですか。

そして、政府の二重債務ローンというのは2,000億円なのです。2,000億円の中で、岩手が何で500億円と、こんな小さい規模になるのか。2,000億円自身が規模が小さいのです。今回やろうとしているのはその4分の1です。だから、私は、やっぱり一歩前進なのだけれども、しかしこういう規模ではもう本当に再建の希望のある事業者をやっぱり選択されてしまうということになりかねない。

それで、国会では、実は参議院で自公案の二重債務ローン解消の法案が通ったわけです。これは、日本共産党も提案して、かなり盛り込まれて2兆円規模です。債務の買い取り2兆円規模。そして、相談の支援機構もつくと、被災者の立場に立ってそういう。これは参議院で通ったのです。これから衆議院に回って、私はこういう本格的な二重債務ローンの解消の仕組みが国会でも参議院で通るという中で、こういう案こそ実現させる必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○飛鳥川商工企画室企画課長 ファンドの500億円につきましては、一応概算の県内の地銀3行、そして被災信用金庫の貸し出し額の中から沿岸店舗の貸し出し額、そういったところから聞き取りの中で大体これぐらいではないかというような推計値の中でこれまでも議論をしてきたところでございます。

また一方で、この二重ローン問題に対しては、銀行独自での対応とかさまざまな対応があるということも当然ございますので、そういった意味ですべて返済猶予になったものがファンドの規模というような認識は持っていないところでございます。

一方、2兆円規模のファンド、こういったものについて、どういう形であれ、事業者がお待ちになっているのはスピードということが繰り返し言われております。まずできるところからスタートするということから、おとといでございますが、準備委員会を立ち上げて、まずはスタートするのだというのが金融機関と県、そして経済産業省との合意ということになります。

○斉藤信委員 早く立ち上げたいという気持ちはわかります。しかし、原則で一番大事なのは再建の意欲のあるすべての事業者を迅速に支援することです。最初からやっぱり金融機関任せで、金融機関として応援する規模はこのぐらいだよと、こういう発想なのです。500億円というのは。金融機関が選別するのではなくて、この大震災で災害を受けた再建意欲のあるすべての事業者を対象にすると。だから、自公案ではその相談機構をつくっているわけです。被災者の立場に立って、それを債権の凍結、免除につなげていく、そういう機構が実際に国会で通っているわけだから、私はよくそこも踏まえて、再建意欲のある事業者を対象にするようなものとして進めていただきたい。これは、指摘だけにとどめて、最後雇用問題について聞いて終わります。

雇用問題について、雇用情勢は5月と6月で若干改善をされたということですが、有効求人倍率、全国で下から5番目ですし、0.47倍、沿岸はもっと厳しいと、0.3倍台の大船渡と



か釜石とか、大変厳しい状況もあります。

それで、私は二つ大事だと思うのです。一つは、県の120億円弱の緊急雇用事業、これはできるだけ早く、被災地の再建の取り組みと結んだものと結合するような仕事と雇用の確保を早く具体化してやっていただきたい。今の実績はどうなっているか。そして、特徴的などういう事業が展開されているかを示していただきたい。

あと、雇用の確保という点でも事業所の再建が決定的です。被災を受けた事業所がどれだけ早く立ち上がるのか。商業、工業、製造業、被災を受けた企業、そのうちどのぐらい今立ち上がっているのか。今の時点で把握している段階で示していただきたい。

○津軽石特命参事兼雇用対策課長 私のほうから雇用対策のことについてお答え申し上げます。

8月8日時点での実績でございます。震災対応分として1万人の雇用創出目標を掲げておりますが、それに対して事業化が実際ある程度具体化しているもの、それが6,622人分、この事業が具体化しております。これらのうち求人をはじめた、あるいは近日中に始めるものが5,676人分。それで、実際これまで雇用した雇用数でございますけれども、3,552人というようなことでございます。特徴的なものとしたしましては、当初は瓦れきの処理でありますとかそういったものがメインでございましたけれども、最近は例えば被災者の方がお仕事等に出られる場合の仮設住宅あるいは避難所におけるお子さんの一時預かりでありますとか、あるいはタウン情報誌の発行でありますとか、それから災害FM局の運営、あとそれから漁網、漁具等の復旧整備等が特徴的なものとして挙げられるということでございます。○佐々木科学・ものづくり振興課総括課長 被災企業の再建の状況でございますが、当部とすれば沿岸の企業、主立ったものづくり企業の場合を申し上げますと、228社の訪問あるいは聞き取り調査を行っております。228社のうち、被害なし、不明等の53を除いた175社のうち、壊滅的な大きな被害が16、そのほかに甚大ということでかなりの被害を受けたのですが、再建をしたいという意向を持つ企業が72社と、175社のうち被害が甚大でなかなか再開の見通しが立たないといった事業所を除けば、再開の意思があるということで、何らかの動きが出てきているのではないかと考えます。

(斉藤信委員「商業はないの」と呼ぶ)

○工藤勝博委員長 ほかにありませんか。

(斉藤信委員「いやいやいや、まだまだ。答弁がある。今ものづくりだけ答えたから、あとはないの」と呼ぶ)

○福澤産業経済交流課総括課長 沿岸の水産加工業者の再生状況についてお答えしたいと思います。

確認がとれた事業者——134事業者でございますが、このうち117社が何らかの被害があったということで、そのうち現時点で再開しているところが17社ございます。今後再開したいというところが74社ということで、再開への強い意欲を持っている企業が結構ございます。そういう状況でございます。

○松川経営支援課総括課長 商業施設ということでございますが、1,000 平米以上の大規模店舗で把握している限りということでお答えいたします。

沿岸の 41 店舗中、再開しているのが 30 店舗ということでございます。山田町で最近、仮店舗でございますけれども、再開したということもございまして、それから大槌町の大規模店舗が今回のグループ補助金を受けて、それを受けて取り組んでいるという状況でございます。

○斉藤信委員 これで本当に最後です。ぜひやっぱり沿岸の事業者が再開してこそ安定した雇用に結びつくので、この支援もぜひ全力を挙げてやっていただきたいし、商工会議所行ったときには、8割はまず再開の希望を持っていると。商工会へ行ったときには、7割が再開の希望を持っていて、2割は悩んでいると、この際どうするか。だから、これが長引けば長引くほど再開の希望が失われていくのです。時間との勝負なので、その手だてをぜひよろしくお願ひしたい。

最後の最後ですが、保総括課長に、関東自動車、前回 100 名の期間工募集で、最近の新聞見るとさらに 100 人期間工募集、恐らく 200 人の募集をして新型ハイブリッドの生産にも取り組むということですが、そういうことなのでしょうか。期間工の採用状況はどうなっているか。私、これだけ期間工をふやそうというのだったら、今までの期間工の正社員化をもっと進めるべきだと思いますが、正社員化の状況をあわせてお聞きして、私の質問を終わります。

○保企業立地推進課総括課長 関東自動車の採用状況でございますが、6月に 100 名を募集いたしましたして、その後さらに9月の末を目途といたしまして 100 名を追加募集中でございます。聞いているところによりますと、現在のところおよそ 170 名くらいまで決まったというような話を聞いております。引き続き、関東自動車工業におきましては、正社員化につきましては継続的にやっていくということでございますので、その方向で我々も要請していきたいと思っております。

○佐々木一榮委員 簡潔に 2 点をお伺ひしたいと思ひます。

まず、雇用情勢の現状についての資料で、左下の雇用調整助成金等に係る休業等実施計画届受理状況とあるのですが、これはやっぱり震災後かなりの数字になっていたと。特に雇用調整助成金、こちらのほうも 3 月の対象者数が 730 人だったのが今 1 万 3,000 人、また下の中小企業緊急雇用安定助成金、これも一気に 1 万 2,000 人から 4 万 7,000 人と大分ふえています。これは、恐らく会社自体は当然あるわけです。ただ、休業している。会社が休ませているわけです。これは、こういうふえ方してくると、今の議論もそうですけれども、企業の再生、こちらのほうに要は事業所数、離職者数という数字は数字で出てくるのですが、実際離職予備軍ではないかなという見方をしているのですけれども、ここの分析はどのようにとらえていますか。

○阿部雇用対策・労働室長 グラフ上は、事業所数、それから対象者数ともに労働局の発表で過去最高という数字になってございます。御指摘のように、震災以降急激にふえておりま

すが、既に必要な事業数については雇用調整助成金による手当、あるいは失業給付による手当、それぞれの企業の状況に応じた対応をとって、この結果だというふうに聞いておりましたが、これがこのペースでまたどんどん、どんどんふえていくというようなことではないようですが、雇用調整の対策がうまくいかなかった場合にどうなるかというお話だと思いますけれども、ここについてはまた次の支援策といたしますか、そういったものも用意されておりますので、事業所が極力再開に向けていけるような支援策をとりながら、失業者にならないと、そういう対策を国のほうでも考えています。

それから、私どもの雇用対策基金の緊急雇用ですが、これも今後10月、11月に向けての対応として活用していただけるような対応をとっていきたいというふうに考えております。○佐々木一榮委員 実際には、やっぱり被災地の事業所がふえているという見方になるのではないかなと思うのですけれども、これは工場が、事業所が流されたりなんかすれば、当然ながら今中小企業のほうの貸し工場とか、例えばグループごとに今議論があったもの、これもまだ時間がかかるわけです。その間、ずっと工場が休業状態になっている。今二重ローンの問題もあったのですけれども、やっぱりこの数というのは非常にふえているものですから、今部長からお話ありましたが、これに対するきめ細かなフォローというのが大事になってくるのではないかなと思いますし、あとこれに関連して、今関東自動車の話ありましたが、年内に円が60円台に入るのではないかという話があります。過日愛知県と愛知県の商工会議所が菅総理に今回の円高の問題についての緊急要請をしたようでありますが、本県にとっては特に関東自動車、また東芝含め、自動車関連、半導体、こういった県がこれだけの大被害に遭った中で、何とか内陸の企業の雇用をやっぱりふやしていかなければならない状況下の中でのこの円高は、非常に厳しいのではないかなと思うのです。今後県として、今誘致していただいている外需型の——外需というのは、輸出型の自動車を含む企業との綿密な情報交換等、連携も必要でしょうし、県で無理であれば国のほうが、当然ながら国の問題でありますけれども、では政府がどうできるのかという部分もありますが、やっぱり県としてできるものはきちっと対応すべきではないかと思うのですが、現時点で今回の円高に対する現在の誘致企業の状況、今後についてどのような検討をされているのか。私は、やっぱり県庁内に、先ほど本会議でさまざまな質疑がありましたが、災害のそういった本部をつくるように、今回の円高については県庁内に別の角度からの雇用確保、それから企業倒産をとめるためのプロジェクトチーム的なものがあったもいいのではないかなという認識ですが、部長の認識を伺って質問を終わりたいと思います。

○齋藤商工労働観光部長 確かに急激な円高が進んでおまして、我々もこれは一地方自治体では何ともならない。円高そのものをどうするかということは、我々は何もツールがないので、いずれ円高の要因になっているヨーロッパの不安定な部分、それからアメリカのなかなか景気回復がうまくいかないという、こういったものが回復していくのを待つしかないのかなと思います。

ただ、我々としても、御指摘のとおり輸出に非常に大きなウエートを置いている企業が多

くて、しかもそれが内陸部の中心的な企業であるという認識を持っております。連絡どういうふうに行っているかということをおっしゃると、実はそれぞれ自動車は自動車、半導体は半導体で協議会を持っていて、幹事メンバーを集めて、必要に応じて連携をしております。この間も総会やったところがございますが、円高に対して県にどうこうしてくれということについては、さすがに彼らもわかっておまして、抜本的な対策を打てという話は絶対来ませんが、こういう連携については必要ですし、それから我々も円高で海外に逃げられるということがあってはならないと思っていますので、連携を密にしていってほしいということについては全く意見は同じですので、今後一層その辺については進めてまいりたい。

ただ、一言だけお話しさせていただきますと、こういう状況を踏まえて、あえてトヨタは関東自工を直接子会社化して東北を第3の拠点にするぞという強い意思表示をなさったということは、我々にとっては非常にありがたいと思いますし、やっぱり我々、逆風の中のこれは追い風だと思っていますので、この千載一遇のチャンスを生かして、自動車産業をもっともっと太い幹にしていきたいと思っています。

○阿部雇用対策・労働室長 先ほどの説明でちょっと足りない部分があったので御説明いたしますが、雇用調整助成金につきましては、事業の休止などの計画を出していただいて、きちんとした再開の見込みがあるというものについて措置されるということと理解しておりますので、ここからさらに大きな失業者が出るということですか、ほかの要因でまた別の要因があれば別ですが、そこまでは危険性はないものというふうに考えてございます。

○高橋元委員 先ほどの雇用情勢の中で建設業がふえてきたという、そういう報告がありました。これから沿岸地域がやはりさまざまな形で建設業——ある面では建設バブルというのか、そんな状況になっていくのではないかと。そういうときに、地域の建設業の方々の手で可能な限りさまざまな事業、これから行う事業、あるいは新たな事業所のビルを建設するとか、そういったこともできれば被災地の建設業の方々にやってほしいし、またその地域の方々の雇用も拡大をしていただいて、その地域の復興のためにお金がそこでどんどん回るような形にしていかなければというふうに思っているのですが、一般質問でもちょっと取り上げさせていただきましたが、そういう面では建設業の必要とされる技術労働者をどのような形で養成していくかということだと私は思っています。職業訓練校で小型の建設機器のオペレーターの養成講習会を開くということでしたが、この間気仙沼のほうに行ってきましたら、気仙沼の職業訓練校では大型のオペレーターの養成もやるということをおっしゃったので、私はそういうことを含め、あるいはダンプ等の大型車両の運転手、こういったところの養成に対する何かしらのアプローチもしていったほうがいいのではないかと。つまり地元の建設業者の要望をうまく聞いて、それに対応するさまざまな技術労働者の養成をしていくべきではないかというふうに思っているのですけれども、その辺はどういうふうな形で調整されていますか。

○猪久保労働課長 建設業の人材育成につきましてはですが、委員先ほど御指摘のとおり、沿岸地域での建設関係の車両系の建設機械等の資格取得ですが、これは宮古から気仙に至る

職業訓練協会に委託いたしまして、県のほうで実施をさせていただいています。そのほかに、国のほうの管轄の、具体的に申し上げますと、雇用能力開発機構いわてセンターでございしますが、こちらのほうで遠野実習場という実習場を設置いたしまして、臨時的ではありますが、住宅建設関係の訓練科2科を6カ月の研修ということで、8月以降これを開催するというふうな動きもしてございます。県と国とあわせまして、建築関係の人材養成を現在取り組んでございます。

それから、先ほど御指摘のとおり、気仙沼のほうでのお話がございましたが、私どももハローワークですとか、市役所ですとか、あるいは民間の陸前高田のドライビングスクールさんですとか、そういったところにお邪魔いたしまして、地元の建設関係のニーズをできるだけ把握して調査してございます。その中で、さらに必要な訓練等につきまして、積極的に対応してまいりたいと考えております。

○高橋元委員 ありがとうございます。いずれせつかくというのでしょうか、雇用の場が内在しているのに、それが現地でうまく補充できなくて内陸とか県外からどんどん建設業者が入ってくるようなことであれば、なかなか復興資金とかそういったものが入ったのが県内あるいは地域で回らないというか、よそへ逃げてしまうというようなことで、非常に心配しておりますので、ぜひその辺建設業者とよく連携をとっていただいて、いい形になるようお願いしたいと思います。

○工藤勝博委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 ほかになければ、これをもって商工労働観光部関係の東日本大震災津波による被害への対応状況等について調査を終了いたします。

商工労働観光部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○工藤勝博委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育委員会関係の議案の審査を行います。議案第1号平成23年度岩手県一般会計補正予算(第5号)、第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第10款教育費を議題といたします。当局からの提案説明を求めます。

○高橋教育次長兼教育企画室長 教育委員会所管の一般会計補正予算案について御説明申し上げます。

議案(その1)の4ページをお開きいただきたいと思います。議案第1号の平成23年度岩手県一般会計補正予算(第5号)についてでございますけれども、第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、教育委員会関係の補正は10款教育費、1項教育総務費、4項高等学校費及び7項保健体育費の補正でございまして、合わせて2億3,585万円余を増額しようとするものでございます。

その内容につきましては、別冊の予算に関する説明書により御説明申し上げますけれども、事業ごとの補正額については省略させていただきたいと思えます。

お手元の予算に関する説明書の23ページをお開き願います。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費のいわての学び希望基金奨学金給付事業費でございますけれども、これは東日本大震災津波により親御さんを亡くされた小学生から大学生までの児童生徒及び学生に対しまして、就学の支援や教育の充実を図るため、6月県議会臨時会で設置させていただきましたいわての学び希望基金を原資とする給付型の奨学金制度を新たに設け、給付しようとするものでございます。

なお、本給付事業の具体的な内容につきましては、お手元に1枚物の資料をお配りさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。いわての学び希望基金奨学金給付事業費についてという資料でございます。この資料のうち、3の(3)の奨学金の月額についてでございますけれども、小中学生につきましては1万円、高校生につきましては3万円、大学及び専門学校等の学生は5万円とさせていただきまして、加えまして一時金として小学校、中学校、高等学校卒業時にそれぞれ5万円、10万円、30万円を給付しようとするものでございます。

予算に関する説明書の23ページにお戻りいただきたいと思います。23ページの説明欄の次の放射線対策費でございますけれども、これは福島第一原子力発電所事故に伴う放射線の影響を把握するため、県立学校の校舎の軒下や側溝など、局所的に放射線量が高いとされております箇所的空間測定調査を実施するとともに、放射線量が一定基準を超えた箇所、具体的には毎時1マイクロシーベルト以上を測定した箇所につきましては、土壌の除染作業を行おうとするものでございます。

24ページをお開き願います。4項高等学校費、1目高等学校総務費の高等学校通学支援バス運行費でございますけれども、これは大地震津波により被災した高田高等学校の仮校舎への移転に伴う通学手段及び公共交通機関の復旧がおこなわれている気仙地域の高校生の通学手段を引き続き確保するため、通学バスの運行経費を増額しようとするものでございます。

2目全日制高等学校管理費の管理運営費は、被災した高田高等学校広田校舎で水産教育実習が困難となりましたので、同校海洋システム科の操船、潜水及び製造実習等を秋田県の御協力をいただきまして、秋田県立男鹿海洋高等学校で実施しようとするものでございます。

次ページにまいりまして、7項保健体育費、1目保健体育総務費の児童生徒放射線対策支援事業費でございますけれども、これは原子力発電所事故に伴う放射線量を把握するため、各教育事務所等に放射線測定機器と県南地区の県立学校に積算線量計を整備いたしまして、グラウンド等の放射線量を定期的に測定しようとするものでございます。

2目体育振興費の児童の体力向上推進事業費でございますけれども、これはこのたびの大地震津波により学校のグラウンド等が避難所や仮設住宅となっている中学校及び高等学

校の運動部の活動場所を確保するため、内陸部等の体育施設への移動に係る経費について支援しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○工藤勝博委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○郷右近浩委員 今説明をいただいた中で、私のほうからは保健体育総務費、そしてこちらの事務費にもかかってくる。要は、7月11日のこの委員会で私自身が求めておりました学校関係の放射線量が高い地域、そうした部分の除染作業というか、そうした部分についてということでまた質問させていただきたいと思います。といいますのは、今回サーベイメーター、そしてさらには積算線量計を整備するということでありますけれども、こちらの整備につきましてはいつ整備になるのか。こちらの各教育事務所にサーベイメーターが設置になれば、そうするとその地域の学校関係、小中ということで、今回はそういった環境生活部とちょっと分かれていろいろやっているような形には見受けられるのですけれども、やっぱり学校ということで考えれば、そうした中で一緒になってやっていくというようなイメージでとらえているのですが、それにつけてもやっぱり整備にならないことにはそこからのスタートだということで、まさかよもや今から頼むなんていう話ではないというように理解をしたいのですが、そこら辺のところをまず最初にお聞きいたしたいと思います。

○平藤スポーツ健康課総括課長 サーベイメーター、それから積算線量計でございますが、これから頼むということになります。ただ、ほかのところでも御提案申し上げます予算の中に、委託料といたしまして線量をはかる経費を今御提案しているところでございます。県立学校につきましては教育委員会のほうで、それから委員御指摘のとおり環境生活部のほうで小中学校、つまり市町村の測定に係る部分の補助をお願いして審査していただくという形になっております。

○郷右近浩委員 今回のこの予算につきましては、総数量——小中高、幼稚園、保育園、そうした中で文科省のほうから出てきている校庭等に1マイクロシーベルトというような形の、そうしたものよりもっと踏み込んだ形で、それで県単として物すごく使い勝手のいい、素晴らしいことをやっていただいたなというふうに感じているのです。ただし、遅いというのが非常に印象としてあります。といいますのは、やはり今子供たち夏休みなのです。せっかくこの夏休みのときに、本来であればどんどん手をかけていって、そして夏休み明けにはそうしたことを全部払拭して、そしてまた学校生活を送っていただくと、本当はいい機会であるはずだというふうに感じているのです。今奥州市でももう小学校のほうが始まってまいりました。これ恐らくここからどんどん、どんどんほかの学校も、うちも、うちもという形になっていくのではないかなというふうに思っておりますし、幼稚園、保育園もそのとおり、いろんなところで始まってきております。

今回の予算に関しては、総体論としてはさかのぼりかけられるということでやれるということですが、果たしてそのときにこの1マイクロシーベルトという基準ですよね。この部分についてどのような判断をされるのか。もしかしたら幼稚園、保育園においては、

心配だからというだけでやっている部分もなきにしもあらずなのかなという、そうした部分についてどのような形で対応していくのか。そして、もちろん早ごとをきかすためには、そして予算の性格上、2分の1補助ということですが、市町村が主体になって、自分たちで何とか調べる方法を模索しながら調べて、そして対応していくというような形になるところに、もっと本当に県としてもきちんと絡んでいていただきたいというふうに思っているわけです。

そうした中で、今回この予算、ちょっと教育委員会だけではなく、どうしてもやはり行政の線引きというのが非常に難しく、私自身教育委員会のほうに質問するという部分について、非常にいずい、いずさを感じるという——うちのほうの方言でございませけれども——そうしたような思いで聞いているわけなのですが、やはり一緒になってやる、環境生活部と一緒に。特にも学校現場をやっぱり一番わかっているのは教育委員会なはずですので、きちんとこの夏休み中に市町村でとにかく進めていくのだというような、そうしたものを後押しできるような、サーベイメーターを買う予算を立てたから、これでまず前に進んだというのではなくて、きちんと本当にやっていくところをぜひともさらにさらに後押ししていただきたいと思うのですけれども、その点につきましての考え方をお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

○平藤スポーツ健康課総括課長 今回の予算の組み立てに当たりましては、小学校、中学校、そして県立学校という部分につきまして、それぞれの分野で設置者の関係がございまして、県立学校は県の教育委員会、市町村立学校については市町村ということで、環境生活部と教育委員会が合同で測定について始めるということになったものでございます。現在環境生活部のほうの仕組みとかをいろいろとこちらでも連携をとりまして、いずれ子供の安全、安心のために事業を進めていきたいというふうに考えております。

○郷右近浩委員 何かこれ以上言ってもあれになると思います。やはりどうしても環境生活部が主体的な部分ですね。その部分と高校の部分はこの部分といろいろ区分けがある中ですので。ただ、やはり一つしんに持っていていただきたい考え方としては、教育現場に関してはこの教育委員会の皆様方が自分たちがやっぱりやっていくのだと、主でやるのだと、そうしたような思いの中できちんと対応していただきたいというふうに思います。市町村にももちろん教育委員会、そして市町村がそれぞれ独自にこうやっていく。さまざまなことを考えるでしょうけれども、やはりその中で県の教育委員会がきちんとした方向性を出して進めていただければ、それに対してうちのほうももっとすごいすなうんという話ではなく、一緒になって取り組んでいけるというのが重要だと思いますので、ぜひ頑張って一刻も早くやっていただきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。要望でいいです。

○小西和子委員 では、よろしく願いいたします。最初に、いわての学び希望基金奨学金給付事業についてでございます。

まず、この金額の設定根拠はどういうことなのでしょう。ちょっと多いのかなと思って



おりましたので。

それから、この事業以外での同じような給付型の支援というのはほかにあるのかと。岩手県が行うとかというのではなくて、別にそういうものがあるかどうかということを紹介していただければと思います。

三つ目ですけれども、現在両親、それから親御さんのうちの1人を失った子供たちの生活環境——つまり親族に引き取られている子供、里親、それから施設とか、いろいろあると思うのですけれども、もしそれがわかればお示してください。

それから、子供たちへの生活支援はもちろんですけれども、心のサポートというのが本当に大きいウェートを占めるのではないかと思います。金銭面のみならず、家族を取り巻くサポートですね、心的なサポート、この環境整備を継続していただきたいのですが、そういうことはどのように考えていらっしゃるのかということ。まずその点を。

○石川企画課長 四つほど御質問ございましたが、最初の三つについてお答え申し上げます。

まず一つは、給付額の根拠でございますが、これは月額給付の分と、それから一時金とございます。月額給付につきましては、小中学校、それから高校におきますPTA会費、あるいは教材費などの学校徴収金の平均年額を月額換算して積算しております。それから、大学あるいは専門学校等につきましては、仕送り状況につきまして調査をいたしまして、それを参考に調整したという形になります。それから、一時金につきましては、総務省の家計費調査の中で、小学校卒業時、中学卒業時、それから高校卒業時の諸費用の平均を参考に調整したものでございます。

それから、二つ目が他の同じような制度ということでございますが、公のものということではございませんけれども、さまざまな民間のほうで支援制度がございます。例えばあしなが育英会での特別一時金、あるいは朝日新聞厚生文化事業団の応援金、それから三菱UFJ銀行とユネスコが共同でやっております育英基金等々ございます。

それから、三つ目でございますけれども、今回の大震災津波におけます孤児及び遺児の状況でございますが、現在のところ孤児につきましては91人、それから遺児については455人、これは7月29日現在で保健福祉部の調査結果で出したものでございます。ただ、この数字の中には大学生あるいは専門学校生の数字は入ってございません。

○多田義務教育課長 今の孤児、遺児の状況等についての補足ということでお話をいたします。

孤児91名についてでございますが、その養育環境について御説明いたします。現在親族里親として15名申請どおり認定されております。それから、養育里親として1件、合計16件が里親という制度で養育されております。

それから、現在そのほか親族里親の申請を調整中の件数が36件ございます。それから、養育里親としての申請が5件、今児童相談所等で調整されています。ということで、そのほかの子供については、それぞれ親権者が養育しているという状況でございます。

それから、2名が養護施設に入っているという状況で、孤児91名についてはそういう状況でございます。

○田村生徒指導担当課長 委員御指摘の心のサポートの関係でございます。既に御案内のとおり、5月の中旬から6月の中旬にかけて6週間、県外の方々、6週間にわたって113校に毎週58名ずつ入ったというのは御案内のとおりでございます。現在は、通常のカウンセラーの配置にあわせまして、陸前高田市から宮古市まで6市町村に県内の臨床心理士、大学の先生等を含めた臨床心理士を週1回派遣をしております。あわせて、県立学校6校というか、3エリア——陸前高田・大船渡、釜石・大槌、山田・宮古の3エリアに各臨床心理士を週1回程度、今のところ派遣しております。

今後についてでございますが、学校がスタートする2学期は県内の臨床心理士、若干若手の方を3名、三つのエリアといえますか、宮古・山田を一つ、大槌・釜石を一つ、陸前高田・大船渡を一つ、ここにずっとといえますか、1週間常駐、これを3月末まで続けてまいりたいということで今考えてございますし、あわせて若い臨床心理士の方々でございますので、そこにスーパーバイズ——アドバイスをさせていただく大学教授級の方を月1度程度県内に招聘をして対応してまいりたい。これは、基本的に子供たちへのケア、サポートという面もでございますが、あわせまして委員御指摘のように、家族の方といえますか、保護者の方々へのカウンセリングも当然要請があれば対応する。あわせて、先生方へのさまざまなコンサルテーション、指導等も一緒にあわせてやっていくということで、活用をいただくということで今計画を立てているところでございます。

○小西和子委員 先ほど郷右近委員の放射線対策費につきましては、話がありましたので、ここは割愛いたします。

児童生徒放射線対策支援事業のほうですけれども、測定した場合の基準値を超えた場合の対処の仕方というようなことのマニュアル等をつくっていらっしゃるのでしょうか。

それから、教員のほうで指導する場合のマニュアル等につきましても必要だと思っておりますけれども、教職員が指導をし、行うべき安全対策マニュアルというようなことは実際あるのでしょうか。

それから、小中学校の学校給食に放射線セシウム含む稲わらを給与された可能性のある牛肉が使われたと、5,381食が該当するというようなことが発表され、本当に驚きました。これまでは、市場に出回っているものは安全であるという認識であったのですけれども、安心して子供たちに給食を食べさせたいと思うのですが、今後どのような対策を講じる心構えがあるのかということをお伺いいたします。子供たちは、大人に比べて放射線のリスクというのが大きいと思われまますので、そこら辺の万全の対策を要望いたします。

○平藤スポーツ健康課総括課長 放射線の線量低減策についてのマニュアルでございますが、これにつきましては現在国のほうでは土中に表土を入れる方法とか、上下を入れかえる方法とかという方法がございますが、それ以上の詳しいマニュアルにつきましては今まだ出てきておりません。したがって、国のほうとお話を詰めながら助言していきたいとい

うふうに考えているところでございます。

それから、放射線に関する教員の指導マニュアルということだと認識しておりますが、危機管理マニュアルというものは各学校に備えつけてございますが、放射線に関しては欠落しているところがございます。これにつきましては、今後検討させていただくということになろうかと思えます。

給食に関することですが、セシウムで汚染されたわらを食べた可能性のある牛の肉が給食に混入したといえますか、提供されたという状況が3市町で現在ございます。委員御指摘のとおり、市場に出回っている食品は安全であるという観点で学校給食を各市町村が運営してはいましたが、微量とはいえ放射線物質が出ている可能性があるという状況でございます。ただ、学校給食につきましては、原則当日調理ということでございます、その食材をすべて調理場において測定するというのは非常に難しいというふうには考えております。でありますので、流通段階での測定、これに力を入れていただくということで、各部署との調整を図っていきたいというふうに考えてございます。

○郷右近浩委員 関連。給食の取扱いについてがいいのであれば、関連で。いや、後に残しておこうかなと思って、取り組みについてのほうでお聞きしようかなと思ったのですけれども、関連でまとめたほうが。

○工藤勝博委員長 この議案が終わった後に東日本大震災の津波被害に係る質問もありますので、その際をお願いいたします。

○斉藤信委員 では、できるだけまとめて聞きますので。一つは、いわての学び希望基金奨学金給付事業ですか、画期的な制度だと思います。資料を見ると、7月末現在の寄附金が10億2,400万円と。県の1億円を足しても11億円ということで、裏面を見ますと全体事業費は19億8,100万円というふうになっていますので、そうすると約倍の基金が必要だということになりますが、この見通しはどうかということですが。

それと、あわせて、あと放射線対策費です。今回全小中高で放射線量を測定するというふうになりました。私6月28日に教育長に申し入れて、6月議会の常任委員会でもこの問題を取り上げて、やっと全学校での調査になったのだけれども、遅きに失したのではないかと、こういうふうに話ししたら○○○○○○○○○○けれども。やっぱり3月11日に事故が起きて、その直後が一番本当は危険だったわけです。日がたてばたつほど放射線量というのは比較的減っていくわけだから、早ければ早いほど、ある意味でいけば効果があると。なぜこんなにおくれたのか、やっと全校でやろうとしたのはどういう認識の発展があったのか示してください。

○石川企画課長 まず、今後の基金の見通しでございますけれども、資料でございますとおり、現在約10億2,400万円ほど寄附金が集まっておりまして、県からの拠出金1億円加えまして、基金総額11億円強というふうになってございます。基金を所管しております復興局によりまして、義援金の配分委員会におきまして、県に寄せられた義援金の中から親を失った子供たちを支援する目的で基金に6億2,000万円の寄附が行われるということが決ま

ったそうでございます。なので、これを加えますと17億円という形になります。いずれにしても、今後とも相当程度の寄附をいただけるものと期待しておりますけれども、教育委員会としても末永い支援について、各方面へのお願いをしていきたいというふうに考えてございます。

○平藤スポーツ健康課総括課長 測定につきまして、遅きに失したのではないかと御指摘でございましたが、7月上旬にまず県といたしましては県南の学校を抽出いたしまして、線量の測定をしたところでございます。並行いたしまして国のほうにも要望書を出しております、いずれ広い範囲でモニタリングができるようなということでお願いをしております。それと並行してという形で進めてきておりましたが、なかなか国のほうもということでございまして、いずれ継続してこれは実施しなければならないという認識に立ちまして、関係部局のほうとも、また環境生活部という話になりますが、そこと連携いたしましてそれぞれ県内各市町村を対象とする調査を早急に実施するのが必要であるという考えから、調査に要する経費について今回審議をお願いしているところでございます。

○斉藤信委員 いずれ私は国の怠慢だと思うのですけれども、放射線問題というのは情報もさまざまな問題も全部政府、国が持っていて、こういう情報を早く各県に提供していれば、こんなに遅きに失することはなかったと。ただ、国がおくれているからということでは免罪されないと。やっぱり国がおくれているのだったら県が率先してやると、やるべきだったと。やっとな、しかし全校調査ということでありましたので、本当は郷右近委員が言うように、夏休み中にこれをやれば一番効果的なのですが、聞くところによるとこれ実施は9月でしょう。だから、本当にテンポがずれてしまうのです。そこらのところと、あと調査ですけれども、これは地表面もやるのですか、50センチ、1メートルだけではなくて。やっぱり一番子供たちが接する地表面が一番高いわけだから、地表面の測定というのももちろんやると思いますが、そういう認識でいいのか。

○平藤スポーツ健康課総括課長 今回の調査につきましては、1メートル、50センチという通常の測定はもちろんですけれども、通常線量が高いとされております軒下とか側溝とかというところも測定させていただいて、局所的に線量の高いところも見つけていこうという考え方でやる予定でございます。

(斉藤信委員「やっぱり実施は9月なの。地表の話も」と呼ぶ)

○平藤スポーツ健康課総括課長 今議会終わりましたからということになりますので、9月、できるだけ早くという予定でやらせていただきたいというふうに……。

(斉藤信委員「補足あるなら、もっと正確に補足して」と呼ぶ)

○高橋教育次長兼教育企画室長 今回補正予算としてお願いいたしておりますのは、測定機器の整備、それからあと除染作業でございますとか、それから外部発注する際の委託経費等についてお願いしているところでございます。機器の導入につきましては、補正予算でお認めいただいた後でなければ執行できないということでございますけれども、今最短でどれぐらい導入できるかどうかという、そういうことに当たっておりますので、ただ今そうい

う需要が多いというかなり厳しい状況ですけれども、できる限り早く導入したいというように思っております。

それから、あとはいわゆる軒下等の測定でございますけれども、これも専門業者に委託して行うということで、業者側との話し合いをしております。それで、業者選定をできる限り早期にというように考えておまして、実際それを測定にさせていただくというものもできるだけ急ぎたいと思っておりますけれども、可能であれば8月中にもというように考えておりますけれども、その辺は具体的に業者側と今後詰めさせていただきたいというように考えております。

○斉藤信委員 地表面も測定するというふうな認識で間違いなければ、それで確認したい。

あとは、次のページの高等学校通学支援バス運行費ですが、これは高田高校、気仙地域の高校で、高田高校の場合に大型バス9台、マイクロバス1台というふうに私は聞いていました。90分かかると、60分かな、60分かかるとかな。やっぱり大変なことだと思うのです。これがもう3年も4年も続くということは、本当に学校教育のあり方考えても、それからクラブ活動の場合また移動したりという話で、一つはこの通学バスの停車地点をふやしてほしいというのが地元の要望です。帰るときなんか真っ暗なのです。街灯のない真っ暗なところを女子学生なんか帰らなくてはならないというので、できるだけ可能な限り停車地点をふやしてほしいということ。

あと、復興計画の実施計画に、これやっとならば県立高田高校の整備が盛り込まれました。私は、それは前進だと。しかし、平成26年なのです。平成26年までかかると。そうすると、ことし入った新入生が新校舎で卒業できないのです。何とか3年以内に、やっぱりことし入った新入生が高田の学校で卒業できる、これが強い要望です。やっぱり3年間遠い大船渡の立根までバスで通ったということでは、クラブ活動、その他で、では高田高校に行こうと思ったけれども、来年はやめてしまったとか、こういうことも起きかねないのです。しかし、やっぱり3年以内だということになれば、頑張るかと。何とかその前倒しでそれができないものかということをお聞きしたい。

それと最後、児童の体力向上推進事業費で運動場の確保、これはバスで移動するとか何かになったものですが、これはどの程度の頻度で、近隣でそういうグラウンド、または体育館、これ確保できるのかできないのか、どの程度実施されるものなのか、これを示してください。

○菅野教育長 まず、高田高校の関係でございますが、私どもとしてもやはりそういうバスで通っていただくというのは本来は一刻も早く解消したいと思っております。ただ、なかなか非常につらいのは、どこに建てるかという問題がございます。陸前高田市におきましては、昨日から地元の復興計画の具体的な検討に入っているところでございまして、市長さんからはぜひとも学校エリアについては安全な箇所、しかも高齢者の方々と一緒にゾーン設定をしたいものだというお話もいただいております。したがって、そういうまちづくりとの調整を図りながら、極力速やかに高田高校の再建に努めてまいりたいと思っております。逆に言いますと、それが今具体的な年数をそういう事情でなかなか申し上げられ

ないことから、計画上はああいう平成26年度以降ということまで延ばさざるを得なかったというところがございますが、まずは県として高田高校の再建に全力を尽くすということで御理解をいただければ大変ありがたいと思います。

ただ一方で、通常あのくらいの学校を整備いたしますのは、建築だけで2年かかるというのが通常のスタイルでございますので、土地が選定でき、それも単なる平地ではなくて、例えばそこに造成が入った場合にどこまで期間を短縮できるのかということについては、よくよく現実の状況を見ながら私どもとしても全力を尽くしてまいりたいと思っております。

○平藤スポーツ健康課総括課長 初めに、放射線測定の件につきまして、地表面の関係を御説明いたします。現段階では、50センチ、100センチを考えておりまして、5センチメートルのところは予定に入っておりませんが、これから環境生活部と詰めまして、委託の段階で地表面がはかれるようになるかどうかということで検討させていただきたいというふうに思います。

○上田高校改革課長 気仙地区の通学バスに関しての停車の場所についてのお尋ねでございます。やはり生徒の利便性等を考えますと、特に現行の市街地がすべて被災をした関係で、山手のほうにお住まいの方、あるいは避難所等がございます。そういう感じで、通常使っていない狭隘な道路を中心となって今使っている状態がございます。通学バスを運行するに当たりましては、そういった交通事情への影響というのも考える必要がございます。できる限り利便性を考えまして、停車位置については多くしたいと考えておりますけれども、また一方で陸前高田市のほうからはそういったバスの運行で、やはり生徒が乗る場合には一定期間停車をいたしますので、交通渋滞を招くということでの御懸念もお示しいただいているところでございます。今後さまざまな復興が進む中で、そういった道路整備についても進んでまいろうかというふうに思っておりますので、今後とも陸前高田市と御相談をしながら、できる限り通学バスを使っている生徒の利便性が高まるような方向で考えてまいりたいというふうに考えています。

○斉藤信委員 平藤総括課長、大事なことを後から答弁してはだめだ。例えば体育にしたって、クラブにしたって、泥まみれ、泥んこまみれでやっているわけだから、保育園なんかの場合にははだしで保育しているのです。だから、保育園も今回調査するのだけれども、それが50センチ、1メートルなんてやったら、これ実態に合わないです。これは強く、そういう地表面での測定も、せっかくやるのだから実施するように、これは強く求めておきます。

○工藤勝博委員長 いいですか。

(斉藤信委員「いいです」と呼ぶ)

○工藤勝博委員長 答弁は……

(斉藤信委員「いや、答えたかったら」と呼ぶ)

○工藤勝博委員長 答弁が漏れているのですか。

(「要望と言ったから、今のは要望。だからこれでいい」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 斉藤委員、いいですか。

(「バスの件、グラウンドの」と呼ぶ者あり)

(斉藤信委員「ああ、そうだ、そうだ。あれ答えていなかったな。答弁漏れだ」と呼ぶ)

○平藤スポーツ健康課総括課長 先ほどの運動、部活動のためのバスの運行の件でございますが、これにつきましては現在中高合わせまして21校、8回バスを運行する見込みでございます。近隣につきましては、できるだけ近いところが望ましいとは考えておりますが、施設の空き状況、あるいは子供たちの状況から、内陸に来る可能性もあろうかとは考えております。

○工藤勝博委員長 ほかに質疑はありませんか。

(中平均委員「委員長、議事進行」と呼ぶ)

○中平均委員 ただいまの斉藤委員の質疑の中で、先輩の委員に対してこういうことを言うのは申しわけないのですが、〇〇〇〇〇〇という表現がございました。何ををもってというのは、本会議場のいろんな話の中だとは思いますが、そういう表現をこの場で使用しながらのことは、議長の預かりになっているところでもありますし、表現として不適當ではないかと思うのですが、その点についてどうなのでしょう。そこの部分だけ議事録から削除するなりなんなりというのを斉藤委員のほうからお話をお願いできればなと思って今議事進行しましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○斉藤信委員 今の件は、協議中のことでもありますから、これについては今中平委員が言うように、この部分は削除して結構です。

(「あとは委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 それでは、ただいま中平委員の御指摘がありました部分については、斉藤委員も了解ということで、議事録から削除ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 そのようにいたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 ほかになければ、これをもって討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって教育委員会関係の議案の審査を終わります。

次に、教育委員会関係の東日本大震災津波による被害への対応状況等について調査を行います。調査の進め方ではありますが、執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、当局からの説明を求めます。

○菅野教育長 恐縮でございます。お手元の東日本大震災津波に対する岩手県教育委員会の取り組みについてという資料をごらんいただきながら、特に重複を避けて、主立ったところだけ御説明をさせていただきたいと思います。

人的被害につきましては、残念ながら 78 名の児童生徒及び 13 名の児童生徒の方々もそれぞれ死亡、行方不明が現在のところ確認されてございます。

物的被害については、以上のとおりでございますが、順次今国の災害査定を受けてございまして、この災害査定を受け、順次その復興に努めてまいりたいと考えてございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。避難場所となっている学校については、仮設住宅等の完成に伴いまして順次解消をしているところでございまして、体育館等の使用が順次再開しているところでございます。

その下でございますが、県教育委員会の取り組みといたしましては、速やかな学校の再開に努めてきたところでございますが、現在は学校教育復興プロジェクトチームをつくりまして、それぞれの学校の課題ごとに応じた支援に努めているところでございます。この中で特に課題となっておりますのは、先ほども御説明申し上げました、いわゆる心のサポートでございます。これは、子供たちだけではなくて、教員、それから御家族も含めてということになろうと思っておりますが、先ほど取り組み状況については御報告申し上げたとおりでございますが、ただ阪神・淡路の知見では何年後かにピークを迎えたという報告もございまして、今年度のみならず、来年度以降、長期間にわたる支援が必要だろうと思っております。

それから、いわての復興教育でございますが、いわゆる防災教育が今回の震災津波において大きな力を発揮したという報告もございまして、御案内のとおり、釜石の奇跡という言葉も言われてございます。それぞれ学校においては、学校の教員が何とか子供たちの命を守ろうということで最大限努力した、この背景になったものと考えてございます。そういった防災教育のみならず、先ほど申し上げました心と体の健康づくり、さらにはいわゆるつながり、被災した沿岸と、それを支える内陸とのつながりづくり、子供たちのボランティア活動、そういった面も含めまして、何とか新しい教育プログラムをつくりたいと思っております。今年度中の一応の冊子といたしますか、教育プログラムの暫定版といたしますか、あくまでもこれは完成でございまして、順次いろんな知見をいただきながら改訂を行ってまいりたいと思っておりますが、来年度の学校教育に向けて今年度中の暫定版の完成に向けて今努力をしているところでございます。

それから、学校施設の復旧整備と通学手段の確保については、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、何とか子供たちのよりよい学びの環境づくりのために努力してまいり



たいと考えてございます。

それから、6番の加配教員の配置でございますが、今年度につきましては文科省から加配教員の配当をいただきまして、現在順次ほとんど加配は終わっているところでございますが、現地の学校からはこの加配によって何とか現在やりくりができていますと、一番心配しているのは来年以降の対応であると、何とか今の体制を維持してほしいという強い要望をいただいております。引き続き国と協議を進めながら、何とか学校への人的サポートの充実に努めてまいりたいと考えております。

それから、いわての学び希望基金につきましては、先ほど御紹介申し上げたところでございます。

教職員の居住環境の確保等につきましては、おおむね現在一部小中学校、県立学校で親戚等に居住されているという状況がございます。引き続き何とかいい環境でということでございますが、おおむね何とかかんとか住居は確保しつつあるという状況でございます。

文化芸術活動につきましては、今後そういう子供たちなりへのサポートが必要だと思っておりますので、文化芸術活動及び学校が終わった後の居場所づくりと申しますか、そういったものについても努めてまいりたいと思っております。

それから、放射線測定の関係については、ただいま申し上げたとおりでございます。大変恐縮でございます、本来放射線につきましては国の責任においてやってもらうべきではございますが、なかなか残念ながら国の明確な方針が示されない状況でございます。いろいろしっかりやりたいところでございますが、県としての一步を踏み出させていただいたところで御理解をいただければと思っております。

それから、今後の取り組みにつきましては、ここに記載しておりますのは、明日御審査をいただく基本計画案にのせているものを主に記載してございますが、いずれにいたしましても子供たちのサポートのために全力を尽くしてまいりたいと思っております。各委員御案内のとおり、現在本県におきましては北東北インターハイ、いわゆる北東北総体が開会中でございます。それぞれ高校生たちが選手といたしまして、またそれを支える補助員といたしまして、いろんな活躍をしているところでございます。新聞等で御案内と思いますが、こういった高校生たちの活躍がそれぞれの被災した地域、または岩手全体の大きな力になろうと思っております。一方で、こういう子供たちを何とか私どもとして支えてまいりたいと思っておりますので、各委員の皆様方におかれましては今後ともいろいろ御支援をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御報告にかえさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○工藤勝博委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○高橋元委員 私から文化財の保存ということで質問したいのですが、6月の定例議会でも伊藤勢至議員からさまざまな埋蔵文化財の件について質問ありまして、その埋蔵文化財のいろいろな調査については他県の協力も得たいというふうな意向も話をされております。やはりさまざまな復旧、復興を進めていくために、埋蔵文化財の調査が長期間に及ぶよ

うであれば、なかなか進まないということがありますし、特にも公共施設の建設、それから民間住宅もこれからどんどん建設をしたいという希望がいっぱい出てくると思いますので、その辺をある程度、浜辺ですから貝塚とかそういったものはかなりの地域、広範にあるような気がするのですけれども、一定の基準を設けるとか何かしらしてやっていただいて、その辺の調査も簡潔にこうやって、さまざまな復旧、復興が進展するような、そういう取り組みをお願いしたいと思っておりますが、その辺は部課長とか何か含めて打ち合わせとかそういったものの準備は進めていらっしゃるのでしょうか。

○中村文化財・世界遺産課長 復興開発事業等にかかわりがあります埋蔵文化財の調査につきましては、いろいろな面で御指摘いただいているところでございますが、我々といたしましても市町村教育委員会とまず今はちょっと連携しながら、現実的にどのような対応が必要かといったことも日常的に情報交換をしております。一方で、将来的に調査員が不足するという見通しが出てございますので、文化庁と連携しながら、先ほども御指摘ございました他の都道府県からの調査員の派遣といったことについても、来年度以降行っていくように準備を進めていくということでございます。とは申しましても、絶対的に遺跡の数が沿岸多うございます。これらの調査につきまして、弾力的な運用、今までと同じような調査だけでいいのかと、何とか調査が効率的にできるような方法がないのかということについて、被災3県の担当者と文化庁が具体的な方法について今月末に協議するということになってございまして、何とか今御指摘あったようなことがないように精いっぱい努めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋元委員 ぜひこの復旧、復興の一番のもととなるところでございますので、図面化、写真を撮って済ませるとか、レベルの小さいやつ、中くらい、大きいやつとか、やっぱり区分をぜひ議論していただいて、この程度はもういいのだと、早目にやろうという、ぜひそういうことを含めて、文化庁と御審議をよろしくお願いしたいと思います。

○郷右近浩委員 先ほど関連で済ませてしまえば、もしかしたらもっと早かったかと思うのですけれども、まず最初に先ほど質問しかけた部分でなのですが、給食の部分です。それに対して、岩手県としての考え方、放射能の線量がどのぐらいでどうなのかというような部分での考え方の基本的なものをまずお知らせいただきたいと思えます。

○平藤スポーツ健康課総括課長 放射性物質につきましては、通常の商品のレベルというふうに考えてございます。流通しているものを調理しますので、そのレベルというふうに考えています。

○郷右近浩委員 それで、私の地域のことなのでございますけれども、確かに食材そのものを、先ほどの質疑の中であったように、そのとき地産地消で、特にもそれが今どんどん、どんどん進んでいる中で、朝来たものをそれをすぐ調べて云々ということは難しいというのはそのとおりのとおりでございます。しかしながら、その中にもきちっと調べられるようなものというのは実際あるわけです。といいますのは、例えば牛乳であったりとかというのがあります。奥州市でも幾つかの業者を通して牛乳がいろんな学校にそれぞれ入っている。例え

ばA校、B校、C校、ここにはB社というものが入っている。D、E、F、こちらのほうにはC社という形で入っている。そうした中で、基本的に検出されていないところの牛乳を飲んでいる学校と、微量だけれども、基準値以内だけれどもということを知りながら飲んでいる学校がある。この部分で、ではそれをどうにかして、ゼロとわかっているものがあるのであれば、ゼロにならないか。そうしたときに、やはり国であり県の基準というのがこのレベル以下であれば大丈夫ですという中では、とりあえずそれを提供しますというのが出てきます。この部分について、やはりこれから牛肉につきましても出荷停止解除という方法に向かわなければいけない。そして、これから米、そしてさまざまな農作物という中では、やはり岩手から出ていくものは安全だ、安心だと、そうした意識を、これはもう県内のみならず本当に県外、もしくは本当に国外まで、そうしたものを響かせるにはやはり自分たちが今こうやっている基準というものをきちんとなるべくゼロに近いところ、そうしたものをまず自分たちでそういうものをちゃんときちんと思える、見て選んでいけると、そうした環境をつくらなければいけないと私は思う。その中で、やはり子供を持つ親にとっても、じゃあ、うちの子はこの牛乳を飲まなくてもいいですよと、例えばですね。もしくは、そんなに怖いなら弁当を持ってきてくださいと。そんな対応ではいつまでたっても、外から見ても岩手の食材に対しての不安感というのは絶対消えないと思うのです。まず、中できちんとやっていく、そうした姿勢が必要だと思うのですけれども、そうしたことについて県としてはきちんとしてゼロに近づける、そうしたものの取り組みというのを、もちろんこれは農林水産部、そして環境生活部、さまざまところとの連携をとりながら、これはすべからずにおいてこの放射能という部分については特にそうしたことをやりながら進めていっていただきたいと思うわけですが、その点について何か取り組んでいただきたいと思うのですが、感想というか、所感をいただきたいと思えます。

○菅野教育長 確かにおっしゃるとおり、消費者としての立場に立ちますと、放射能をそういう基準値内であってもゼロのものや微量でも検出されたもの、どちらをとるかと言われたら、間違いなく消費者の方はゼロというものをとる。恐らく若干でも検出されたものについては一切売れないという状況になるのだらうと思えます、そういうふうに比較になります。ですから、最終的には本県の農畜産物を市場で安心してもらうためにはどういった対応が必要なのかと、単なる基準を守ったからいいというのは非常に難しいだらうと。それは委員御指摘のとおりだと思います。したがって、こういったものに対して、どう岩手の農林水産物を安全なものとして認識していただいて、最終的には消費者の方々を選んでもらうために何をすべきなのか。そういったものについては、御指摘のとおり、全県挙げて取り組まなければならない課題だと思ってございます。県におきまして、それもありまして、知事をトップといたしました、そういう各部局をそれぞれ指示できる立場の人にトップに立ってもらって、あくまでもそういう中で県として取り組んでいこうということを決めたわけでございますので、そういった中で岩手として何ができるのか。それは、生産を所管する農林水産部だけではなくて、それを流通というか、ここでやる商工労働観光部、さらにそ

れを監視する環境生活部、食の安全。それから私ども、学校給食については消費者の立場なわけなのですが、そういったところで何ができるかというものについては、ただいまの御指摘も踏まえまして、中でいろいろ議論させていただいて、何としても岩手の農林水産物が市場で評価される、買っていただけるような取り組みをしなければならないと思ってございます。

○郷右近浩委員 ありがとうございます。やはり農作物、そしてもちろん牛乳であったり、そうしたものについて、もし出た場合は、それはもう本当にちゃんと補償を求める。もちろんそれによって、例えばその産業が衰退するようなことがないようにという前提ではありますけれども、同じように学校であったり、そうしたところの例えば除染作業であったり、そうしたものも本当に地域でこうやってみんなでやっていく。今回の予算につきましては、幼稚園、小学校、そうしたものにつきましても後から遡及できるという、後からちゃんと予算を出せるということでもありますので、県でどんどん、どんどん進めていただくと。そして、とにかく岩手はそうしたものを一番きちんと対処しているのだという姿勢を見せることが私は不安をなくす。そして、国の中でも岩手のものはという評判をまたさらに、違う意味で今度はさらに評価が高くなるというふうに思うのです。ですので、ぜひとも横断的に一緒になって県全体挙げて対処していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。要望で終わります。

○斉藤信委員 では、できるだけまとめてお聞きします。大震災に対する取り組みについてということにかかわって、この2ページ目で避難場所になっている学校21校、実際に避難している方々は591人というふうになっていますが、仮設住宅もほぼ8月中には、今でももう1万3,000戸整備をされて、すべて8月の中旬には整備をされるということになりますと、これは遅くとも8月中には学校の避難場所は解消される見通しなのかどうか。そのことが第1点。

第2点は、3ページ目の加配教員の配置のところなのですが、これまでも小中学校で134人、県立学校で21人加配されていたと、被災地の状況の変化に伴い、さらに追加加配が必要になったと、それが認められたということですが、この被災地の状況の変化に伴い、さらに追加配置が必要になっているという、このリアルな状況を、どういう状況なのかお知らせいただきたい。

それと、いずれ新たに80人ぐらいの教員を加配するということになると、教員住宅を確保しないと、今でさえ親戚に行っているというのがありますから、やっぱりしっかりした住田式木造住宅みたいな教員住宅を、これかなり長丁場になりますから、この機会にきちんとした教員住宅の整備もやる必要があるのではないかと。恐らく民間の住宅なんて出てきませんよ、被災地は。だから、そういう教員住宅を整備する必要があるのではないかとというのが質問です。

○上田高校改革課長 避難所になっている学校の解消の見込みについてのお尋ねでございますが、高等学校についてお話を申し上げます。

本日配付させていただきました資料の中で、県立学校、避難所になっている学校数3となっております。ただ、この中には、米印がございますとおり、廃校の校舎、実際には生徒が学校で使っていない校舎も含まれますので、実際に生徒がいる学校としては二つということになります。その上でのお話でございますが、現在そのうち一つの学校については今現在確認をとったところでございますけれども、避難所として避難していた方々はいなくなったということございまして、具体的に申し上げますと大槌高校、それから釜石高校については避難者現在ゼロということでございます。残る高校は、山田高校でございますが、本日現在およそ120人ぐらいまだ避難の方がいらっしゃいます。これは、いろいろ報道でもございましたとおり、山田町では仮設住宅の建設が若干おくれぎみということが影響していようかというふうに考えております。

今後の見通しでございますが、8月中ということございまして、8月中はなかなか難しい状況にあるというふうにお伺いをしておりまして、この仮設住宅の建設が進み、避難所の今いらっしゃる方々が早く住宅のほうにお住みいただけるようにというふうに考えておりまして、町のほうでもそういうふうに努力したいというふうに伺っております。

○多田義務教育課長 避難所となっている小中学校の状況についてでございますが、資料にございますように、18校、この時点でまだ避難者がおるわけですが、それぞれ市町村において仮設住宅の完成をめどに、それぞれ今移っていただいている状況でございます。ただ、ある町によっては、追加の仮設住宅ということでは今から着工するところもございまして、いつすべてが避難所解消されるかということについては、それぞれ市町村のさまざまな状況をこちらでも今つかんでいるところでございます。見通しについては、今はっきり正確にということにはなりませんけれども、ほぼ8月いっぱいで大方向移っていくと、避難所から仮設住宅に移っていくということで、市町村の状況もこちらで把握しているところでございます。

○漆原小中学校人事課長 先ほど斉藤委員から御質問の加配の件についてでございますが、小中学校は134人を年度当初配置したわけですが、その後追加加配ということで67人の要望につきましては、それぞれの学校で仮設等に入った子供たちへの家庭訪問と、それから学習が進むことによる学習進度のおくれへの対応、TT指導とか、そういう形での配置ということで67人を要望したところであります。

○佐藤参事兼教職員課総括課長 教員の住宅の確保の問題でございますけれども、現在のところ賃貸住宅の情報収集をまずしているということと、教員住宅で使われていなかったものとか、改修が必要なものについて改修をして、確保に努めているところでございます。

今後におきましては、まず県所有の校舎などの情報も得ながら関係部局と連携して活用できる校舎を調整していくとともに、市町村の住宅整備につきましては補助制度の情報などを市町村に提供いたしまして、連携して確保に努めてまいりたいと考えています。

○斉藤信委員 最後の質問です。今度の大震災で、例えば盛岡市内であれば厨川中学校が大きな被害を受けました。学校が使えないと。もう一つ、陸前高田市では、米崎中学校に500

人避難したのです。ところが、これが地震でひびが入っていて、米崎小学校にまた移動せざるを得なかったと。私やっぱり学校の耐震化というのは、今もう最重要、最優先の課題になっていると思います。子供の安全という点でもこういう災害のときの避難場所という点でもバージョンアップした耐震化……と思います。平成21年度の耐震化の状況を見ますと、耐震化のいわば未実施のところは484棟あるのだ。そして、今後の耐震化予定数見ても5年以内に終わらないのです。5年過ぎても、100棟近く残ってしまうと。これでは本当に危険な校舎をそのまま残してしまうことになるのではないかと。たしか文部科学省が学校の耐震化で3分の2補助、引き続き延長しましたね。あれは3年でしたか、5年でしたか。私は、せめて3年とか5年以内に一気に耐震改修、改築をやるとというのが今度の大地震のもう一つの教訓ではないかと思いますが、この実態、耐震化計画、これを前倒しにする手だて、どのように検討されているかお示しいただきたい。

○小倉学校施設課長 耐震化の計画の関係でございますが、委員御指摘のとおり、平成27年度末までに100%ということで文部科学省の施設整備の基本方針等の中で示されているところでございますが、今の計画でいきますと平成27年度末に94.1%ということで市町村のほうから計画が出ております。耐震化を進めるに当たって、いろんな課題はあるのだというふうに思いますが、今回の震災等も踏まえまして耐震化というのは非常に重要な課題であるというふうに認識をしております。各市町村に耐震化の促進について強く働きかけをしてまいりたいというふうに考えておりますし、もう一方で国に対して十分な耐震化の予算を確保していただけると。それがまずは重要ではなかろうかというふうに思っていますので、その辺についても強く働きかけをしていきたいというふうに考えております。

(斉藤信委員「はい。わかりました」と呼ぶ)

○小西和子委員 では、短く言います。今回の震災で小学校、中学校、高校が避難場所として使われたわけですが、高校の場合は毛布等が合宿所等があるのですぐ使えたのですけれども、小中学校はそういうのがなくて本当に大変だったというようなことを聞きました。例えばカーテンを外して、それで暖まったとかなんとかということも聞いておりますけれども、今後やはりさまざまなものを備蓄するとかなんとかということが必要ではないかと思えます。今時点でこのような方向性で考えているというようなことがあったらお聞きしたいなと思えます。

あとは、教職員がかなり疲れていまして、体調を崩しているというようなことも聞こえてきました。現在把握しているような実態がありましたらお聞かせいただきたいと思えますし、ドミノ式で倒れていくのです。1人倒れると、それをカバーするために次から次と倒れていってしまうということがありますので、その対策をどのように考えているのかということ。

それから、このプリントの最後のところに、緊急的な取り組みで、原子力発電所事故に伴う放射線量の測定など監視体制の充実強化及び放射性物質に係る健康不安の解消など安全対策の推進とあります。これは、たしか基本計画にあったものだというふうに見えましたけれ

ども、何年間かというのがありまして、前に提案したのよりも短くなっているような記憶があるのですけれども、もしわかりましたら。

（「特別委員会で」と呼ぶ者あり）

○小西和子委員 ここにあったのでちょっと言ってみたのですけれども、何年くらい継続して続ける計画というか、どういうふうに教育委員会では把握しているのかお伺いいたします。

○多田義務教育課長 小中学校の避難所でのさまざまな物品の備蓄ということについてのお尋ねにお答えいたします。

市町村は、それぞれ避難計画に準じて学校避難所の指定をしております。指定をされているところにはある程度先ほどの毛布等の暖房、それから食料などの一定の備蓄は計画的に配備されておりました。ただし、今回の大規模災害においては、指定所以外のところも避難所として相当数対応したということにおきまして、かなりの、避難所となった学校ではそういう本来の備蓄がないところでカーテンとか、先ほどの話のいろんな着のみ着のままの状態できまざま暖をとったところがございます。今回の災害を受けて、各市町村においてはもう一度そういう大規模な災害に向けての避難計画を見直すということで今取り組んでいるところであります。

○上田高校改革課長 高校でということでのお話を補足でさせていただきたいと存じます。

大変大きな震災津波でございまして、被害の状況等も非常に大きなところがございます。そういった中で、先ほどの多田課長からも申し上げましたけれども、避難所でない、そういった指定のない学校にも……はい。その中でさまざまな課題等があるかと思えますし、そういったものをこれからどのように生かしていくか、それが大事かというふうに考えておきまして、現在県教育委員会事務局内部でございまして、そういった対応についてこれからどういった方法がいいのか、これからどうあればいいかということでの検討を始めております。できる限り早く報告等の形でまとめさせていただいて、各学校のほうに相談していきたいというふうに考えています。

○佐藤参事兼教職員課総括課長 教職員の体調の問題でございまして、私どものほうには一定の療養期間になって休職とかそういった形でないとなかなか数字的なものが出てきませんので、現在のところこの数字的なところは御報告できないということで、御容赦いただきたいと思っております。ただ、私どものほうの保健師が今まで 50 校、177 名ほど対面式で健康相談を実施してきております。その中には、やはり身体的な面では肩こりとか頭痛とか耳鳴り、不眠、高血圧などの症状が見られると。一方、精神面では、怒りとか過敏症などがあるというような報告を受けております。

対策といたしましては、現在定期健康診断を実施しておりますので、その結果に基づいて健康相談を受けられるように予算措置をして、これは共済組合でございまして、やっております。また、メンタルヘルス対策につきましては、7月に管理監督者を対象としたセミナーを沿岸 4カ所で実施いたしました。延べ 400 名以上の参加がございました。それか

ら、個別にはメンタルヘルスチェックをやっていただきました。その結果に基づいて、今後事後指導をしていくような形をとっていかうと思っております。今後とも沿岸地区の教職員を対象といたしまして、心身のケアの充実に努めてまいりたいと考えています。

○平藤スポーツ健康課総括課長 放射線物質総合対策事業として掲げておりますものの実施年度につきましては、平成 23 年度から平成 26 年度ということでめどになってございますが、放射線が低減するということろでめどにということになるというふうに考えております。

○工藤勝博委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○工藤勝博委員長 ほかになければ、これをもって教育委員会関係の東日本大震災津波による被害への対応状況等について調査を終了いたします。

なお、現在開会されている議会は臨時会でありますので、本日付託された議案のみが本会議に付議されることとなります。したがって、明後日の本会議においては、議案に関する審査の経過と結果の委員長報告を行い、東日本大震災津波による被害への対応状況等について調査結果の報告は行わないこととなりますので、あらかじめ御了承願います。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。